

「緊急事態宣言」発出にあたり

県民・事業者の皆様へのメッセージ

10月末に始まった新型コロナウイルス感染症の第三波は、11月以降も拡大を続け、全国的にも、12月に首都圏を中心に新規陽性者数が過去最多の状況が継続し、各地で医療提供体制のひっ迫が深刻化しており、1月7日には首都圏1都3県に対し、緊急事態宣言が発出されました。

愛知県においても、第三波を克服するため、県内全ての医療機関と協力して検査体制を強化するほか、入院病床を1,102床+ α に増床し、医療提供体制の確保に全力をあげるとともに、1月7日から、緊急事態宣言に準じた措置として、県民の皆様及び事業者の皆様に、不要不急の外出自粛や営業時間短縮要請を2月7日まで延長するなど「特にお願いする感染防止対策」をお願いし、オール愛知で感染防止対策を全力で推進しています。

しかし、新規陽性者数は、1月7日に過去最多となる431人を記録し、入院患者数も12月28日に600人を、1月12日には700人を超え増加を続けるなど、医療提供体制がひっ迫する非常に厳しい状況が続いています。

このような状況の中、本日、国において、愛知県、岐阜県はじめ7府県に対し、緊急事態宣言の発出が決定されました。

このため、本県では、国の基本的対処方針に基づき、下記により、直ちに緊急事態措置を講じることとし、飲食店等に対する営業時間の短縮要請及びイベントの開催制限については、4日間の周知期間を経た1月18日から実施することといたします。

医療提供体制を堅持し、県民の皆様のかげがえのない生命と健康を守るため、県民の皆様、医療関係者、市町村、団体、企業の皆様と一丸となって、感染防止対策を推進してまいりますので、引き続きご理解とご協力をいただきますよう、強くお願いします。

1. 対象区域 **愛知県全域**
2. 対象期間 **1月14日(木)から2月7日(日)まで 25日間**
3. 要請事項 **別紙「愛知県緊急事態措置 県民・事業者の皆様へのお願い」に協力をお願いします。**

2021年 1月 13日

愛知県知事 大村 秀章